平成21年度（平成20年度実施）

施　策　評　価　表

京　都　府　南　丹　市
作成日：平成21年5月20日

評価施策名	3　多様な担い手のパートナーシップを育てる	施策CD	43	施策主管課	企画推進課	課長名	市原　丞
政策名	第4章　共に担うまちづくりの仕組みを築く			施策関係課	情報推進課		

【施策の概要】

1　南丹市が考える理想（目的）

○市民の参画によるまちづくりを推進する。

目標項目（成果）	単位	H20		H21	H24
		目標値	実績値	目標値	目標値
NPO数	団体	17	21	22	35
達人バンク登録数	人	0	0	100	200
広報広聴会参加者数	人	720	761	800	950

1　南丹市の現状（課題）

○地方の自主性がますます求められる今後においては、従来の政策決定方法や事業実施手法では、多様性や柔軟性、事業の効率性などで不十分な面がある。

（現状）
・住民参加条例の制定　　未制定（平成19年）
・人材登録制度（南丹達人バンク）を設置　　設　置（平成19年）

2　対策をしなければどうなるのか

○市とお互いに公共を担うパートナーという認識を持てず、共に考え、共に取り組む住民あっての行政という住民自治の本旨から逸脱してしまうおそれがある。

3　それが何故おきたのか

○国の地方分権がすすみ、地方自治体は自らの判断と責任において地域の実情に合った行政を行うことが求められている。
○地方公共団体は、住民参加のもと最適なサービス提供を目指し、サービスの公平性、透明性、そして説明責任を果たしながら住民との関係を整理しすすめていく必要がある。

4　それらを解決するために何をするのか

①市民と行政の協働による事業展開を進める。
・住民参加条例（仮称）の制定検討
・協働で進めるべき事業の推進
・各種事業へ地域住民や団体が参画できる工夫の検討
・NPOや地域住民が主体となって行う活動への支援
・市民主体のまちづくりを支援するための基金の創設
・様々なまちづくりに知識や技術を持つ人を登用できる制度の設置
②政策判断に資する様々な協議の場へ、市民に参画してもらう。
・政策判断に資する各種協議の場に多くの市民が参加できる体制整備
・地域や市民の意見や提案を、市全体に活かす仕組みの構築

【施策コスト】（評価対象事業の合計）

		単位	H19決算	H20決算	H21予算	H22計画
決算額（計画額）		千円	0	719	640	362
職員給与費、共済費等		千円	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料	千円	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	719	640	362
職員従事人数		人・年	－	1.65	－	－
人件費		千円	－	10,666	－	－
事業費総額		千円	－	11,385	－	－

【構成する事業】

会計CD	事業CD	事業名（細事業名）	担当課	決算額（千円）
102102	5000	広聴活動費	情報推進課	73
102106	20010	パートナーシップ推進事業(市民協働推進事業)	企画推進課	573
102106	23000	ふるさと南丹応援寄附金推進事業	企画推進課	73

【総合評価】

①目標の達成状況
　平成20年度よりまちづくり手法検討委員会を設置し、市民協働によるまちづくりの仕組みについて検討をしており、21年度中にまとめをする予定で進めており市民協働の方向性の確立を行い、市民参加条例制定により市民意識の改革が進むと考えられる。

②目標値や施策の考え方の見直し
　目標値については、今後、市民参加条例の制定などを契機に目標値の項目が変わってくる事が予想される。
　広報公聴会の参加についても開催方法の検討により参加人数だけでの成果でないことが考えられる。

【改善の方向性】

①　今後の方向性
　共に担うまちづくりの仕組みを築くために、「まちづくり手法検討委員会」検討の最中である。
　今後、この委員会の検討結果やそれを踏まえて制定を検討している「市民参加条例」制定により市民協働によるまちづくりが進むことを期待し、さらに啓蒙を進めていく必要がある。

②　各事業の対応
・パートナーシップ推進事業
　当面は「まちづくり手法検討委員会」での検討結果を待つ。
・ふるさと南丹応援寄付金推進事業
　20年度については初年度であり、趣旨に賛同され17人の寄付採納者があったが、21年度以降の状況は未知数の部分が多い。広報の方法を検討し賛同者を発掘する必要がある。
・広聴活動費
　広聴活動の一環として、昨年度「市政懇談会」を始めて実施しし、多くの参加者を得た。今年度は10月から11月に実施予定で進めているが、開催方法について検討を要する。

※評価の結果と経過